



# 島根県報

平成22年6月25日（金）

号外第126号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

### 【教委規則】

島根県教育庁等職員服務規則の一部を改正する規則	（教育庁総務課）	2
市町村立学校の教職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則	（義務教育課）	7

### 【教委訓令】

職員の勤務時間に関する規程の一部改正	（教育庁総務課）	7
県立高等学校等の教職員の服務規程の一部改正	（高校教育課）	8

**教 育 委 員 会 規 則**

島根県教育庁等職員服務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年 6 月25日

島根県教育委員会委員長 北 島 建 孝

**島根県教育委員会規則第21号**

島根県教育庁等職員服務規則の一部を改正する規則

島根県教育庁等職員服務規則（昭和36年島根県教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 1 項中「同条第 3 項」を「同条第 4 項」に改め、「同条第 2 項」の次に「若しくは第 3 項」を加える。

第 9 条第 5 号を同条第 6 号とし、同条第 4 号の次に次の 1 号を加える。

(5) 休暇規則第 3 条の表第14号の 2 に該当する休暇を受けようとする場合にあっては、要介護者の状態等申出書（様式第 3 号の 6）

様式第 2 号中 「  
深夜勤務  
時間外勤務  
」を 「  
深夜勤務  
時間外勤務  
（職員の勤務時間に関する条例  
第 9 条 第 2 項 第 3 項）  
」に、

「  
有 無 を  
深夜において就業している。  
（深夜勤務の制限を請求する場合で、該当するときのみ記入）  
就業している。  
（時間外勤務の制限を請求する場合で、該当するときのみ記入）  
負傷、疾病、身体上又は精神上の障害により養育が困難である。  
産前 6 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）又は産後 8 週間以内である。  
上記のいずれにも該当しない（養育ができる）。  
」

「  
有 無 に改め、同様式の（注）中  
深夜において就業している。  
負傷、疾病、身体上又は精神上の障害により養育が困難である。  
産前 6 週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）又は産後 8 週間以内である。  
」

」

「□出産予定日」を「「出産予定日」の□」に、「この欄は、子を養育するための請求の」を「この欄は、子を養育するための深夜勤務の制限を請求する」に、「就業している」を「深夜において就業している」に、「就業日数」を「深夜における就業日数」に改める。

様式第2号の2中「子の親であるものが」の次に「深夜において常態として当該子を」を加える。

様式第3号の5の次に次の1様式を加える。

## 様式第3号の6 (第9条関係)

## 要介護者の状態等申出書

年 月 日

所 属

氏 名

㊟

## 1 要介護者に関する事項

(1) 氏名

(2) 職員との続柄

(3) 職員との同居又は別居の別

同居別居

(4) 介護が必要となった時期

年 月 日

## 2 要介護者の状態

## 3 備考

注1 「1(4) 介護が必要となった時期」については、その時期が請求を行う時から相当以前であること等により特定できない場合には、日又は月の記載を省略することができる。

2 「2 要介護者の状態」には、職員が要介護者の介護をしなければならなくなった状況が明らかになるように、具体的に記入する。

様式第4号中

1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親	
氏 名		氏 名	
続 柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
生年月日	年 月 日生	就 業 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

を

「

1 請求に係る子	
氏 名	
続 柄	
生年月日	年 月 日生

に、「3 請求内容」を「2 請求

」

内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改め、同様式の注中「3 請求内容」を「2 請求内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改め、「養育する場合」の次に「（当該請求に係る子の出生の日から57日間に、職員（当該期間内に産後休暇（職員の休日及び休暇に関する条例（昭和27年島根県条例第10号）第10条第2号に掲げる場合における休暇をいう。）により勤務しなかった職員を除く。）が当該請求に係る子について最初の育児休業をする場合を除く。）においては」を加える。

様式第4号の2中「育児休業計画書」を「育児休業等計画書」に、

「

4 配偶者の養育計画	
配 偶 者 の 氏 名	
養 育 予 定 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
子を養育するため に利用する制度等	<input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務 <input type="checkbox"/> 育児休業以外の休業・休暇 <input type="checkbox"/> その他（ ）
5 備 考	

を

」

「

4 備 考	
-------	--

に改め、同様式の注中

」

「育児休業計画書」を「育児休業等計画書」に、「請求者の育児休業請求期間」を「請求期間」欄に改め、3を削り、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

「

様式第4号の3中

1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親	
氏 名		氏 名	
続 柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
生年月日	年 月 日生	就 業 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

を

」

「

1 請求に係る子	
氏 名	
続 柄	
生年月日	年 月 日生

に、「3 請求内容」を「2 請求

内容」に、「備考」を「3 備考」に改める。

「

様式第4号の4中	1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親	
	氏 名		氏 名	
	続 柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
	生年月日	年 月 日生	就 業 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

を

」

「

1 請求に係る子	
氏 名	
続 柄	
生年月日	年 月 日生

に、「3 請求内容」を「2 請求

」

内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改め、同様式の注中2を削り、3を2とする。

「  その他 ( )

様式第4号の8中  休業等に係る子を配偶者が養育できることとなった。 を

休業等に係る子が死亡した。 」

「  その他 ( ) に改める。

休業等に係る子が死亡した。 」

「

様式第4号の10中	1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親	
	氏 名		氏 名	
	続 柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
	生年月日	年 月 日生	就 業 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

を

」

「

1 請求に係る子	
氏 名	
続 柄	
生年月日	年 月 日生

に、「3 請求内容」を「2 請求

」

内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改め、同様式の注中「3 請求内容」を「2 請求内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改める。

「

様式第4号の11中	1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親	
	氏 名		氏 名	
	続 柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
	生年月日	年 月 日生	就 業 の 有 無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

を

」

「

1 請求に係る子
----------

」

氏 名	
続 柄	
生 年 月 日	年 月 日生

に、「3 請求内容」を「2 請求

」

内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改め、同様式の注中「4 備考」を「3 備考」に改める。

#### 附 則

この規則は、平成22年 6 月 30 日から施行する。

市町村立学校の教職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年 6 月 25 日

島根県教育委員会委員長 北 島 建 孝

#### 島根県教育委員会規則第22号

市町村立学校の教職員の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則

市町村立学校の教職員の勤務時間に関する規則（平成元年島根県教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

第15条を次のように改める。

#### 第15条 削除

第16条第 1 項中「条例第22条の 9 第 2 項」を「条例第22条の 9 第 2 項又は第 3 項」に改め、同項に後段として次のように加える。

この場合において、条例第22条の 9 第 2 項の規定による請求に係る期間と同条第 3 項の規定による請求に係る期間とが重複しないようにしなければならない。

第16条第 2 項及び第 3 項中「条例第22条の 9 第 2 項」及び「同項」を「条例第22条の 9 第 2 項又は第 3 項」に改め、同条第 5 項中「条例第22条の 9 第 2 項」を「条例第22条の 9 第 2 項又は第 3 項」に改める。

第17条第 1 項中「条例第22条の 9 第 2 項」を「条例第22条の 9 第 2 項又は第 3 項」に改め、同項第 4 号を削り、同条第 2 項中「条例第22条の 9 第 2 項」を「条例第22条の 9 第 2 項又は第 3 項」に改め、同項第 2 号中「子が」の次に「、条例第22条の 9 第 2 項の規定による請求にあつては 3 歳に、同条第 3 項の規定による請求にあつては」を加える。

第18条中「第 1 項第 4 号、同条」を削り、「この場合において、前条第 1 項第 1 号」を「この場合において、第16条第 1 項から第 3 項まで及び第 5 項中「条例第22条の 9 第 2 項又は第 3 項」とあるのは「条例第22条の 9 第 3 項」と、同条第 1 項中「ならない。この場合において、条例第22条の 9 第 2 項の規定による請求に係る期間と同条第 3 項の規定による請求に係る期間とが重複しないようにしなければならない」とあるのは「ならない」と、前条第 1 項及び第 2 項中「条例第22条の 9 第 2 項及び第 3 項」とあるのは「条例第22条の 9 第 3 項」と、同条第 1 項第 1 号」に改め、「まで」との次に「、「これら」とあるのは「条例第22条の 9 第 3 項」と」を加える。

#### 附 則

この規則は、平成22年 6 月 30 日から施行する。

## 教 育 委 員 会 訓 令

#### 島根県教育委員会訓令第 2 号

本 庁  
教 育 事 務 所

埋蔵文化財調査センター  
教 育 機 関  
県 立 学 校

職員の勤務時間に関する規程（平成4年島根県教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

平成22年6月25日

島根県教育委員会委員長 北 島 建 孝

第3条第1項の次に次の1項を加える。

2 所属長は、公務の運営上やむを得ないと認めるときは、前項の規定にかかわらず、職員の週休日、勤務時間の割振り及び休憩時間について、教育長に協議の上、別に定めることができる。

附 則

この訓令は、平成22年7月1日から施行する。

島根県教育委員会訓令第3号

本 庁  
県立学校

県立高等学校等の教職員の服務規程（昭和42年島根県教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

平成22年6月25日

島根県教育委員会委員長 北 島 建 孝

第6条の2第1項中「同条第3項」を「同条第4項」に改め、「同条第2項」の次に「若しくは第3項」を加える。

第14条中「において、」の次に「同条の表第14号の2に該当する休暇を受けようとするときは要介護者の状態等申出書（様式第6号の3）を、」を加え、「ときは、」を「ときは」に、「様式第6号の3」を「様式第6号の4」に改める。

「  
様式第2号の2中 「  
深夜勤務  
時間外勤務  
」 を 「  
深夜勤務  
時間外勤務  
（職員の勤務時間に関する条例  
第9条 第2項 第3項）  
」 に、

「  
有  
深夜において就業している。  
（深夜勤務の制限を請求する場合で、該当するときのみ記入）  
就業している。  
（時間外勤務の制限を請求する場合で、該当するときのみ記入）  
負傷、疾病、身体上又は精神上の障害により養育が困難である。  
産前6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）又は産後8週間以内である。  
上記のいずれにも該当しない（養育ができる）。  
無  
」 を



「

<input type="checkbox"/> 有	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 10px;"><input type="checkbox"/>深夜において就業している。 <input type="checkbox"/>負傷、疾病、身体上又は精神上の障害により養育が困難である。 <input type="checkbox"/>産前6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）又は産後8週間以内である。</div>	<input type="checkbox"/> 無
----------------------------	--	----------------------------

」

に改め、同様式の注意中「

出産予定日」を「「出産予定日」の」に、「この欄は、子を養育するための請求の」を「この欄は、子を養育するための深夜勤務の制限を請求する」に、「就業している」を「深夜において就業している」に、「就業日数」を「深夜における就業日数」に改める。

様式第2号の3中「子の親であるものが」の次に「深夜において常態として当該子を」を加える。

様式第6号の3を様式第6号の4とし、様式第6号の2の次に次の1様式を加える。

## 様式第6号の3 (第14条関係)

## 要介護者の状態等申出書

年 月 日

島根県立 学校

氏 名 ㊟

## 1 要介護者に関する事項

(1) 氏名

(2) 教職員との続柄

(3) 教職員との同居又は別居の別

同居 別居

(4) 介護が必要となった時期

年 月 日

## 2 要介護者の状態

## 3 備考

注1 「1(4) 介護が必要となった時期」については、その時期が請求を行う時から相当以前であること等により特定できない場合には、日又は月の記載を省略することができる。

2 「2 要介護者の状態」には、教職員が要介護者の介護をしなければならなくなった状況が明らかになるように、具体的に記入する。

様式第7号中

1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親	
氏 名		氏 名	
続 柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
生年月日	年 月 日生	就業の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

を

「

1 請求に係る子	
氏 名	
続 柄	
生年月日	年 月 日生

に、「3 請求内容」を「2 請求

」

内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改め、同様式の注中「3 請求内容」を「2 請求内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改め、「養育する場合」の次に「(当該請求に係る子の出生の日から57日間に、職員(当該期間内に産後休暇(職員の休日及び休暇に関する条例(昭和27年島根県条例第10号)第10条第2号又は県立高等学校等の教育職員の休日及び休暇に関する条例(昭和31年島根県条例第36号)第10条第2号に掲げる場合における休暇をいう。)により勤務しなかった職員を除く。)が当該請求に係る子について最初の育児休業をする場合を除く。)においては」を加える。

様式第7号の2中「育児休業計画書」を「育児休業等計画書」に、

「

4 配偶者の養育計画	
配偶者の氏名	
養育予定期間	年 月 日から 年 月 日まで
子を養育するため に利用する制度等	<input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務 <input type="checkbox"/> 育児休業以外の休業・休暇 <input type="checkbox"/> その他( )
5 備 考	

を

」

「

4 備 考	
-------	--

に改め、同様式の注中

」

「育児休業計画書」を「育児休業等計画書」に、「請求者の育児休業請求期間」を「請求期間」欄に改め、3を削り、4を3とし、5を4とし、6を5とする。

「

様式第7号の3中

1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親	
氏 名		氏 名	
続 柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
生年月日	年 月 日生	就業の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

を

」

「

1 請求に係る子	
氏 名	
続 柄	
生年月日	年 月 日生

に、「3 請求内容」を「2 請求

内容」に、「備考」を「3 備考」に改める。

様式第7号の4中	1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親		
	氏 名		氏 名		
	続 柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居
	生年月日	年 月 日生	就業の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無

1 請求に係る子		に、「3 請求内容」を「2 請求
氏 名		
続 柄		
生年月日	年 月 日生	

内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改め、同様式の注中2を削り、3を2とする。

様式第7号の6中	1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親		
	氏 名		氏 名		
	続 柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居
	生年月日	年 月 日生	就業の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無

1 請求に係る子		に、「3 請求内容」を「2 請求
氏 名		
続 柄		
生年月日	年 月 日生	

内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改め、同様式の注中「3 請求内容」を「2 請求内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改める。

様式第7号の7中	1 請求に係る子		2 請求者以外の子の親		
	氏 名		氏 名		
	続 柄		子との同・別居	<input type="checkbox"/> 同居	<input type="checkbox"/> 別居
	生年月日	年 月 日生	就業の有無	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無

1 請求に係る子		に、「3 請求内容」を「2 請求
氏 名		
続 柄		
生年月日	年 月 日生	

内容」に、「4 備考」を「3 備考」に改め、同様式の注中「4 備考」を「3 備考」に改める。

「  その他 ( )

様式第11号中  休業等に係る子を配偶者が養育できることとなった。 を

産前の休暇を始め、又は出産した。 」

「  その他 ( ) に改める。

産前の休暇を始め、又は出産した。 」

**附 則**

この訓令は、平成22年 6 月30日から施行する。